

星槎道都大学

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

-2023 年度以降入学生版-

【星槎道都大学】

教育課程の授業科目（メジャープログラム）を共通教育科目（修学基礎教育科目 [修学基礎、キャリア支援、人文社会科学、健康とスポーツ]、外国語基礎教育科目 [英語、その他言語]、情報・数理基礎教育科目 [情報リテラシー、数理基礎]）と専門科目（基幹科目、展開科目、専門演習、自由科目）で構成し、授業科目（サブメジャープログラム）を共通教育科目（サブメジャー科目）と共通教育科目及び専門科目の科目の一部により構成することにより、各科目区分にすべての人々が共生する社会の実現に資する人材養成、各資格・免許養成に必要な科目を配当することでカリキュラムの骨格とする。

【経営学部経営学科】

経営学部経営学科では、21 世紀の産業社会で活躍する人材や地域社会の発展に貢献する人材を育成するために、以下のような方針で教育課程を編成する。なお、各授業科目の内容や到達目標、評価方法についてはシラバス（授業計画）において明示するとともに、授業方法については授業改善アンケート等を通じて点検・評価を行い、常に授業の改善を図っている。

1. 履修すべき科目と単位

- (1) 経営学の専門的な知識・技能を学ぶために必要な基本的知識となり、論理的かつ効率的に分析・表現するために必要となる共通教育科目群から 30 単位以上を修得していること。
- (2) 経営学に関する専門的な知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から必修科目を含めて 64 単位以上を修得していること。経営にかかわるさまざまな領域で問題解決に取り組むために、全専攻・コースを対象に、「経営学総論」「経営組織論」「簿記論」「マーケティング論」「財務会計論」「経済学概論」の 6 科目 12 単位を必修科目として履修し、単位を修得すること。但し、スポーツマネジメントコースは、上記の 6 科目に加えて、「スポーツマネジメント論」「スポーツ社会学」「スポーツ経営管理論」「スポーツ文化論」「スポーツビジネス論」の 11 科目 22 単位を必修科目として修得すること。また、全専攻・コースはサブメジャープログラムより 1 講座以上を修了すること。
- (3) コミュニケーション能力を育成し、プレゼンテーションやレポート作成など、論理的かつ効率的に分析・表現できる力を身につけるために、修学基礎科目 5 単位と専門演習 8 単位を修得すること。

2. 共生社会の実現に寄与する人材育成のための科目群の設定及び各種資格・免許課程の設置

- (1) 専門科目に経営に関する基礎となる科目を設定する。(知識・技能) (思考力・判断力・表現力等)
- (2) 専門科目にビジネスやコミュニティにおいて実践力を持った人材を養成するための科目を設定する。(知識・技能) (思考力・判断力・表現力等) (主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

- (3) 共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため、高等学校教諭一種免許状（商業）の教職課程を設置する。
- (4) 専門科目にスポーツ経営に関する基礎となる科目および地域に根ざしたスポーツの指導者、障がい者スポーツ指導員、スポーツソーシャルワーカーの養成課程を設置する。
- (5) スポーツマネジメントコースを設置し、スポーツの分野においてインクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）の教職課程を設置する。

3. 少人数教育の基盤となるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという本学の特徴を生かして、きめ細かな指導や支援が行える少人数教育を実施する。その基盤として、1年次に「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」、2年次には「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」、3年次には「専門演習ⅠA・ⅠB」、4年次には「専門演習ⅡA・ⅡB」を設置し、大学生としての基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成を目指す。両科目では、担当教員が、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かな指導や支援を行う。「基礎ゼミナール」では、大学における学修を円滑に進めるための指導や支援を行う。「専門演習」では、個々の学生が卒業論文執筆を通じて、課題解決に必要なスキルや文書表現・報告能力を修得するための指導を行う。

4. キャリア教育の充実

社会参加や就業に向けた意識の高揚を図るとともに、進路希望実現のための実践的な能力を育成するため、1年次から段階的にキャリア支援科目を設定する。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【社会福祉学部社会福祉学科】

社会福祉学部社会福祉学科では、共生社会のシステム構築に寄与する人材を養成すること、高齢者や障害者、子ども・家庭等「要支援者」の自立生活に焦点を当て、あらゆる支援活動にかかわることができるソーシャルワーカーを養成すること、特別支援・社会分野の教職において活躍し得る人材を養成することを教育目標とし、以下のような教育課程を編成している。各授業科目の内容、到達目標、評価方法についてはシラバスに明示し、授業については授業改善アンケート等を通じ点検・評価を行い、常に改善を図っている。

1. 履修すべき科目と単位

- (1) 主体的な学修の基盤となり、社会福祉学について専門的に学んでいくための基本的な知識としても必要となる共通教育科目群から30単位以上を修得していること。
- (2) 社会福祉学に関する専門的な知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から64単位以上を修得していること。
- (3) 社会福祉学科では、共生社会の実現に不可欠な福祉援助について体系的に学び、個人や社会にとって必要な課題解決のために創意工夫する能力を身につけることを目標としている。このため、「ソーシャルワークの基盤と専門職」「社会福祉の原理と政策Ⅰ」「社会福祉の原理と政策Ⅱ」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ」「ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ」「ソーシャルワーク演習」の6科目11単位を必修科目として履修し、単位を修得するこ

と。また、全専攻・コースはサブメジャープログラムより1講座以上を修了すること。

- (4) 表現力やコミュニケーション能力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指し、1年次より必修科目として設置されている「スタートアップ演習」「基礎ゼミナール（IA～II B）」の5単位を修得していること。

2. 共生社会の実現に寄与する人材育成のための科目群の設定及び各種資格・免許課程の設置

- (1) 専門科目（基幹科目）にソーシャルワークの基礎となる科目を設定する。（知識・技能）
- (2) 学生が大学の内外で地域の人々とかかわりながら実践的に学ぶ科目を設定する。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- (3) 地域を基盤とするソーシャルワーカーを養成するため、社会福祉士国家試験受験資格課程、精神保健福祉士国家試験受験資格課程及びスクール（学校）ソーシャルワーカー資格課程を設置する。
- (4) 保育相談支援に強い保育士を養成するため、保育士養成と社会福祉士養成を行う子育て支援ソーシャルワーカー課程を設置する。
- (5) 特別支援教育の専門性を身に付けた教員を養成するため、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域）、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史・公民）の教職課程を設置する。

3. 少人数教育の基盤となるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという、本学の特長を生かして、きめ細かな指導や支援を行うことのできる少人数教育を実施する。その基盤として、1年次の「基礎ゼミナールIA・IB」及び2年次の「基礎ゼミナールII A・II B」、並びに3年次の「専門演習IA・IB」及び4年次の「専門演習II A・II B」を位置づけ、大学生としての基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成を目指す。両科目では、担当教員が、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かな指導や支援を行う。「基礎ゼミナール」では、大学における学修を円滑に進めるための指導や支援を行う。

「専門演習」では、個々の学生が卒業論文執筆を通じて、社会福祉学研究に必要なスキル（問題発見・分析能力の養成・情報文献収集・調査等）を獲得していくプロセスを支援する。

4. キャリア教育の充実

社会参加や就業に向けた意識の高揚を図るとともに、進路希望実現のための実践的な能力を育成するため、1年次から段階的にキャリア支援科目を設定する。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【美術学部デザイン学科】

美術学部デザイン学科では、本学の教育理念に基づき専門的な知識や技能の修得のみならず広い視野と高い倫理意識を身につけた人材を育成することを教育目標とし、以下のような方針で教育課程を編成している。なお、各授業科目の内容や到達目標についてはシラバス等により明示するとともに、授業方法についてはFD活動（授業評価等）を通じ点検・評価する。また、成績については授業科目ごとに設けられた評価方法に基づき厳正に評価する。

1. 履修すべき科目と単位

- (1) 美術・デザイン学について専門的に学んでいくための基本的な知識としても必要となる

- 共通教育科目群から 30 単位（うち必修科目 18 単位）以上を修得していること。
- (2) 美術・デザイン学に関する専門的な知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から 64 単位（うち必修科目 30 単位）以上を修得していること。
 - (3) 共通教育科目群及び専門科目群から 30 単位以上を修得していること。
 - (4) デザイン学科では、美術・デザイン学を体系的に学び、実践的学修で培われた知識、技能、態度等を総合的に活用し、直面している問題の発見、解決方法について考える力を身につけ、地域や国内外での多様な人々と協働して学ぶことができることを目標としている。このため、「平面構成Ⅰ」「平面構成Ⅱ」「デッサンⅠ」「デッサンⅡ」「基礎デザインⅠ」「基礎デザインⅡ」「デザイン概論Ⅰ」「デザイン概論Ⅱ」の 8 科目 16 単位を必修科目として履修し、単位を修得すること。また、全専攻・コースはサブメジャープログラムより 1 講座以上を修了すること。
 - (5) コミュニケーション能力や表現力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指し、1 年次より必修科目として設置されている「スタートアップ演習」「基礎ゼミナール（ⅠA～ⅡB）」の 5 単位を修得していること。

2. 共生社会の実現に寄与する人材育成のための科目群の設定及び各種資格・免許課程の設置

1 年次では、各専攻に関わらず、全員がデッサン、構成、配色などの基本を修得する科目を設置する。2 年次からは専門的な知識や技能及び思考方法を学ぶことができるように、多彩な専門科目を設置し、画家、彫刻家、工芸作家、デジタル系デザイナー、プロダクトデザイナー、イラストレーター、漫画家などを育成する科目を設定する。

学生に自らの適性や将来の志望をよりの確に判断してもらうために、3 年次、4 年次と専門ゼミナールに所属し、さらに専門的な知識や技能を学ぶ。また、30 単位を上限として他学科履修も可能にし、学びの幅、学びの深さを身につけることを可能としている。

さらに、共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため、中学校教諭一種免許状（美術）、高等学校教諭一種免許状（美術・工芸）の教職課程を設置する。

3. 少人数教育におけるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという、本学の条件を生かして、可能な限り教員とのマン・ツウ・マンの教育場面が確保できる少人数教育を実施する。

その根幹として「基礎ゼミナール」を位置づけ、地域連携活動など積極的に実施して表現能力やコミュニケーション能力の育成を目指している。また、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指しながら、基礎ゼミナール担当教員がクラス担任を兼ね、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かく指導する。そのための科目として、1 年次に「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」、2 年次には「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」を設けている。

また、専門知識や技能の修得のため、3 年次には「専門研究ⅠA・ⅠB」、4 年次には、「専門研究ⅡA・ⅡB」を設置し、より高度な知識や技能の獲得を目指す。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

4. キャリア教育の充実

社会参加と就業への意識を高め、育成していくためのキャリア科目を、1 年次には、「キャリア支援演習Ⅰ」「キャリア支援演習Ⅱ」を必修科目とし、3 年次には、「キャリア支援演習Ⅲ」を段階的に履修できるように設置している。また専門科目については、各人の目指す職業と関連づけて学習できるようにグラフィックデザインコース、プロダクトデザインコース、

WEBデザインコース、映像クリエイターコース、絵画コース、彫刻コース、工芸コース、美術・工芸科教員養成コース、イラストレーションコース、マンガ・アニメーションコースの10コースを設定し、コースごとのカリキュラムツリーも示している。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【美術学部建築学科】

美術学部建築学科では、本学の教育理念に基づき専門的な知識や技能の修得のみならず広い視野と高い倫理意識を身につけた人材を育成することを教育目標とし、以下のような方針で教育課程を編成している。なお、各授業科目の内容や到達目標についてはシラバス等により明示するとともに、授業方法についてはFD活動(授業評価等)を通じ点検・評価する。また、成績については授業科目ごとに設けられた評価方法に基づき厳正に評価する。

1. 履修すべき科目と単位

- (1) 建築学について専門的に学んでいくための基本的な知識として必要となる共通教育科目群から30単位(うち必修科目18単位)以上を修得していること。
- (2) 建築学に関する専門知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から64単位(うち必修科目42単位)以上を修得していること。
- (3) 共通教育科目群及び専門科目群から30単位以上を修得していること。
- (4) 建築学科では、建築学を体系的に学び、実践的学修で培われた知識、技能、態度等を総合的に活用し、直面している問題の発見、解決方法について考える力を身につけ、地域や国内外での多様な人々と協働して学ぶことができることを目標としている。このため、「基本製図」「建築設計製図」「建築史」「建築システム論」「建築材料」「建築設計演習Ⅰ」「建築設計演習Ⅱ」「建築計画Ⅰ」「建築計画Ⅱ」「建築設備」「建築構造力学Ⅰ」「建築構造力学Ⅱ」「建築法規Ⅰ」「建築環境Ⅰ」「鉄筋コンクリート構造」「建築施工」の16科目32単位を必修科目として履修し、単位を修得すること。また、全専攻・コースはサブメジャープログラムより1講座以上を修了すること。
- (5) コミュニケーション能力や表現力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指し、1年次より必修科目として設置されている「スタートアップ演習」「基礎ゼミナール(ⅠA～ⅡB)」「情報基礎演習(Ⅰ・Ⅱ)」の7単位を修得していること。

2. 体系的な科目の設置

建築学科では、建築の基礎知識から実務で応用できる専門知識や技能まで体系的に学ぶ。専門科目群は、建築士や建築施工管理技士の資格を取得するための科目や、「建築デザイン」と「ものづくり」を中核とした建築を考え出し、表現する科目で構成され、この分野の専門科目を学ぶことで、専門知識と技能、専門的な思考方法と問題を見つけ出す力、問題解決能力を育成する。

1年次では、建築の構造や材料、建築史、製図方法など、建築の基礎知識や技能を修得する科目を設置する。また、インテリアや建築の表現に取り組む科目も1年次から設置する。2年次からは専門的な知識や技能及び思考方法を学ぶための専門科目を多数設置している。また、30単位を上限として他学科履修も可能にし、学びの幅、学びの深さを身につけることを可能としている。

さらに、共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため、高等学校教諭一種免許状(工業)の教職課程を設置する。

3. 少人数教育におけるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという、本学の条件を生かして、可能な限り教員とのマン・トゥ・マンの教育場面が確保できる少人数教育を実施する。

その根幹として「基礎ゼミナール」を位置づけ、表現能力やコミュニケーション能力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指している。さらに基礎ゼミナール担当教員と建築学科の学年担当教員が連携し、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かく指導する。そのための科目として、1年次に「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」、2年次には「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」を設けている。

また、専門知識や技能の修得のため、3年次には「建築研究Ⅰ・Ⅱ」、4年次には、「建築研究Ⅲ・Ⅳ」を設置し、建築の思考力の育成や、地域連携活動を通しての問題解決力の育成を目指している。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

4. キャリア教育の充実

社会参加と就業への意識を高め、育成していくためのキャリア科目を、1年次には、「キャリア支援演習Ⅰ」「キャリア支援演習Ⅱ」を必修科目とし、3年次には、「キャリア支援演習Ⅲ」を段階的に履修できるように設置している。また専門科目については、各人の目指す職種と関連づけて学修できるように、一級建築士特別養成コース、建築構造・設計コース、建築生産・施工コース、工業科教員養成コース、インテリア・すまいデザインコース、都市デザインコースの6コースを設定し、コースごとのカリキュラムツリーも示している。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

—2022年度入学生版—

【星槎道都大学】

教育課程の授業科目(メジャープログラム)を共通教育科目(修学基礎教育科目[修学基礎、キャリア支援、人文社会科学、健康とスポーツ]、外国語基礎教育科目[英語、その他言語]、情報・数理基礎教育科目[情報リテラシー、数理基礎])と専門科目(基幹科目、展開科目、専門演習、自由科目)で構成し、授業科目(サブメジャープログラム)を共通教育科目(サブメジャー科目)と共通教育科目及び専門科目の科目の一部により構成することにより、各科目区分にすべての人々が共生する社会の実現に資する人材養成、各資格・免許養成に必要な科目を配当することでカリキュラムの骨格とする。

【経営学部経営学科】

経営学部経営学科では、21世紀の産業社会で活躍する人材や地域社会の発展に貢献する人材を育成するために、以下のような方針で教育課程を編成する。なお、各授業科目の内容や到達目標、評価方法についてはシラバス(授業計画)において明示するとともに、授業方法については授業改善アンケート等を通じて点検・評価を行い、常に授業の改善を図っている。

1. 履修すべき科目と単位

(1) 経営学の専門的な知識・技能を学ぶために必要な基本的知識となり、論理的かつ効率的

- に分析・表現するために必要となる共通教育科目群から 30 単位以上を修得していること。
- (2) 経営学に関する専門的な知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から必修科目を含めて 64 単位以上を修得していること。経営にかかわるさまざまな領域で問題解決に取り組むために、全専攻・コースを対象に必修科目として、「経営学総論」「経営組織論」「コミュニケーション論」「簿記論」「マーケティング論」「財務会計論」「商法」「経営管理論」の 8 科目 16 単位を履修し、単位を修得すること。

また、スポーツマネジメントコースを除く各コースは、上記の 8 科目に加えて、「中小企業論」「経済学概論」「経営情報論」「経営戦略論」「経営分析論」「人的資源管理論」の全 14 科目 28 単位、スポーツマネジメントコースは、上記の 8 科目に加えて、「スポーツマネジメント論」「スポーツ社会学」「スポーツ経営管理論」「スポーツ文化論」「スポーツビジネス論」の全 13 科目 26 単位を必修科目として修得すること。さらに、サブメジャープログラムより 1 講座以上を修了すること。

- (3) コミュニケーション能力を育成し、プレゼンテーションやレポート作成など、論理的かつ効率的に分析・表現できる力を身につけるために、修学基礎科目 5 単位と専門演習 8 単位を修得すること。

2. 共生社会の実現に寄与する人材育成のための科目群の設定及び各種資格・免許課程の設置

- (1) 専門科目に経営に関する基礎となる科目を設定する。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)
- (2) 専門科目にビジネスやコミュニティにおいて実践力を持った人材を養成するための科目を設定する。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (3) 共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため、高等学校教諭一種免許状(商業)の教職課程を設置する。
- (4) 専門科目にスポーツ経営に関する基礎となる科目および地域に根ざしたスポーツの指導者、障がい者スポーツ指導員、スポーツソーシャルワーカーの養成課程を設置する。
- (5) スポーツマネジメントコースを設置し、スポーツの分野においてインクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため中学校教諭一種免許状(保健体育)、高等学校教諭一種免許状(保健体育)の教職課程を設置する。

3. 少人数教育の基盤となるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという本学の特徴を生かして、きめ細かな指導や支援が行える少人数教育を実施する。その基盤として、1年次に「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」、2年次には「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」、3年次には「専門演習ⅠA・ⅠB」、4年次には「専門演習ⅡA・ⅡB」を設置し、大学生としての基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成を目指す。両科目では、担当教員が、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かな指導や支援を行う。「基礎ゼミナール」では、大学における学修を円滑に進めるための指導や支援を行う。「専門演習」では、個々の学生が卒業論文執筆を通じて、課題解決に必要なスキルや文書表現・報告能力を修得するための指導を行う。

4. キャリア教育の充実

社会参加や就業に向けた意識の高揚を図るとともに、進路希望実現のための実践的な能力を育成するため、1年次から段階的にキャリア支援科目を設定する。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【社会福祉学部社会福祉学科】

社会福祉学部社会福祉学科では、共生社会のシステム構築に寄与する人材を養成すること、高齢者や障害者、子ども・家庭等「要支援者」の自立生活に焦点を当て、あらゆる支援活動にかかわることができるソーシャルワーカーを養成すること、特別支援・社会分野の教職において活躍し得る人材を養成することを教育目標とし、以下のような教育課程を編成している。各授業科目の内容、到達目標、評価方法についてはシラバスに明示し、授業については授業改善アンケート等を通じ点検・評価を行い、常に改善を図っている。

1. 履修すべき科目と単位

- (1) 主体的な学修の基盤となり、社会福祉学について専門的に学んでいくための基本的な知識としても必要となる共通教育科目群から 30 単位以上を修得していること。
- (2) 社会福祉学に関する専門的な知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から 64 単位以上を修得していること。
- (3) 社会福祉学科では、共生社会の実現に不可欠な福祉援助について体系的に学び、個人や社会にとって必要な課題解決のために創意工夫する能力を身につけることを目標としている。このため、「ソーシャルワークの基盤と専門職」「ソーシャルワークの基盤と専門職(専門)」「社会保障Ⅰ」「社会保障Ⅱ」「社会学と社会システム」「心理学と心理的支援」「児童・家庭福祉」「医学概論」「高齢者福祉」「障害者福祉」「権利擁護を支える法制度」「貧困に対する支援」「保健医療と福祉」「社会福祉調査の基礎」「福祉サービスの組織と経営」「刑事司法と福祉」の 16 科目 32 単位を必修科目として履修し、単位を修得すること。また、サブメジャープログラムより 1 講座以上を修了すること。
- (4) 表現力やコミュニケーション能力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指し、1 年次より必修科目として設置されている「スタートアップ演習」「基礎ゼミナール (ⅠA～ⅡB)」の 5 単位を修得していること。

2. 共生社会の実現に寄与する人材育成のための科目群の設定及び各種資格・免許課程の設置

- (1) 専門科目(基幹科目)にソーシャルワークの基礎となる科目を設定する。(知識・技能)
- (2) 学生が大学の内外で地域の人々とかかわりながら実践的に学ぶ科目を設定する。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (3) 地域を基盤とするソーシャルワーカーを養成するため、社会福祉士国家試験受験資格課程、精神保健福祉士国家試験受験資格課程及びスクール(学校)ソーシャルワーカー資格課程を設置する。
- (4) 保育相談支援に強い保育士を養成するため、保育士養成と社会福祉士養成を行う子育て支援ソーシャルワーカー課程を設置する。
- (5) 特別支援教育の専門性を身に付けた教員を養成するため、特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域)、中学校教諭一種免許状(社会)、高等学校教諭一種免許状(地理歴史・公民)の教職課程を設置する。

3. 少人数教育の基盤となるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという、本学の特長を生かして、きめ細かな指導や支援を行うことのできる少人数教育を実施する。その基盤として、1 年次の「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」及び 2 年次の「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」、並びに 3 年次の「専門演習ⅠA・ⅠB」及び 4 年次の「専門演習ⅡA・ⅡB」を位置づけ、大学生としての基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成を目指す。両科目では、担当教員が、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かな指導や支援

を行う。「基礎ゼミナール」では、大学における学修を円滑に進めるための指導や支援を行う。

「専門演習」では、個々の学生が卒業論文執筆を通じて、社会福祉学研究に必要なスキル（問題発見・分析能力の養成・情報文献収集・調査等）を獲得していくプロセスを支援する。

4. キャリア教育の充実

社会参加や就業に向けた意識の高揚を図るとともに、進路希望実現のための実践的な能力を育成するため、1年次から段階的にキャリア支援科目を設定する。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【美術学部デザイン学科】

美術学部デザイン学科では、本学の教育理念に基づき専門的な知識や技能の修得のみならず広い視野と高い倫理意識を身につけた人材を育成することを教育目標とし、以下のような方針で教育課程を編成している。なお、各授業科目の内容や到達目標についてはシラバス等により明示するとともに、授業方法についてはFD活動（授業評価等）を通じ点検・評価する。また、成績については授業科目ごとに設けられた評価方法に基づき厳正に評価する。

1. 履修すべき科目と単位

- (1) 美術・デザイン学について専門的に学んでいくための基本的な知識としても必要となる共通教育科目群から30単位（うち必修科目16単位）以上を修得していること。
- (2) 美術・デザイン学に関する専門的な知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から64単位（うち必修科目42単位）以上を修得していること。
- (3) 共通教育科目群及び専門科目群から30単位以上を修得していること。
- (4) デザイン学科では、美術・デザイン学を体系的に学び、実践的学修で培われた知識、技能、態度等を総合的に活用し、直面している問題の発見、解決方法について考える力を身につけ、地域や国内外での多様な人々と協働して学ぶことができることを目標としている。このため、「美術学概論Ⅰ」「美術学概論Ⅱ」「平面構成Ⅰ」「平面構成Ⅱ」「デッサンⅠ」「デッサンⅡ」「立体構成Ⅰ」「基礎デザインⅠ」「基礎デザインⅡ」「西洋美術史Ⅰ」「西洋美術史Ⅱ」「デザイン概論Ⅰ」「デザイン概論Ⅱ」「色彩環境論」の14科目28単位を必修科目として履修し、単位を修得すること。また、サブメジャープログラムより1講座以上を修了すること。
- (5) コミュニケーション能力や表現力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指し、1年次より必修科目として設置されている「スタートアップ演習」「基礎ゼミナール（ⅠA～ⅡB）」の5単位を修得していること。

2. 共生社会の実現に寄与する人材育成のための科目群の設定及び各種資格・免許課程の設置

1年次では、各専攻に関わらず、全員がデッサン、構成、配色などの基本を修得する科目を設置する。2年次からは専門的な知識や技能及び思考方法を学ぶことができるように、多彩な専門科目を設置し、画家、彫刻家、工芸作家、デジタル系デザイナー、プロダクトデザイナー、イラストレーター、漫画家などを育成する科目を設定する。

学生に自らの適性や将来の志望をよりの確に判断してもらうために、3年次、4年次と専門ゼミナールに所属し、さらに専門的な知識や技能を学ぶ。また、30単位を上限として他学科履修も可能にし、学びの幅、学びの深さを身につけることを可能としている。

さらに、共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適應できる専門的な教師を養成するため、中学校教諭一種免許状（美術）、高等学校教諭一種免許状（美術・工芸）の教職課程を設置する。

3. 少人数教育におけるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという、本学の条件を生かして、可能な限り教員とのマン・ツウ・マンの教育場面が確保できる少人数教育を実施する。

その根幹として「基礎ゼミナール」を位置づけ、地域連携活動など積極的に実施して表現能力やコミュニケーション能力の育成を目指している。また、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指しながら、基礎ゼミナール担当教員がクラス担任を兼ね、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かく指導する。そのための科目として、1年次に「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」、2年次には「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」を設けている。

また、専門知識や技能の修得のため、3年次には「専門研究ⅠA・ⅠB」、4年次には、「専門研究ⅡA・ⅡB」を設置し、より高度な知識や技能の獲得を目指す。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

4. キャリア教育の充実

社会参加と就業への意識を高め、育成していくためのキャリア科目を、1年次には、「キャリア支援演習Ⅰ」「キャリア支援演習Ⅱ」を必修科目とし、3年次には、「キャリア支援演習Ⅲ」を段階的に履修できるように設置している。また専門科目については、各人の目指す職業と関連づけて学習できるようにグラフィックデザインコース、プロダクトデザインコース、WEBデザインコース、映像クリエイターコース、絵画コース、彫刻コース、工芸コース、美術・工芸科教員養成コース、イラストレーションコース、マンガ・アニメーションコースの10コースを設定し、コースごとのカリキュラムツリーも示している。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【美術学部建築学科】

美術学部建築学科では、本学の教育理念に基づき専門的な知識や技能の修得のみならず広い視野と高い倫理意識を身につけた人材を育成することを教育目標とし、以下のような方針で教育課程を編成している。なお、各授業科目の内容や到達目標についてはシラバス等により明示するとともに、授業方法についてはFD活動(授業評価等)を通じ点検・評価する。また、成績については授業科目ごとに設けられた評価方法に基づき厳正に評価する。

1. 履修すべき科目と単位

- (1) 建築学について専門的に学んでいくための基本的な知識として必要となる共通教育科目群から30単位(うち必修科目16単位)以上を修得していること。
- (2) 建築学に関する専門知識や技能を修得するために設置されている専門科目群から64単位(うち必修科目40単位)以上を修得していること。
- (3) 共通教育科目群及び専門科目群から30単位以上を修得していること。
- (4) 建築学科では、建築学を体系的に学び、実践的学修で培われた知識、技能、態度等を総合的に活用し、直面している問題の発見、解決方法について考える力を身につけ、地域や国内外での多様な人々と協働して学ぶことができることを目標としている。このため、「基本製図」「建築設計製図」「北国の建築と住まい」「建築史」「建築システム論」「建築材料」「建築設計演習Ⅰ」「建築設計演習Ⅱ」「建築計画Ⅰ」「建築計画Ⅱ」「建築設備Ⅰ」「福祉環境計画論」「建築構造力学Ⅰ」「建築構造力学Ⅱ」「建築法規Ⅰ」「建築法規Ⅱ」「建築環境Ⅰ」「鉄筋コンクリート構造」「建築施工」「都市計画」の20科目40単位を必

修科目として履修し、単位を修得すること。また、サブメジャープログラムより1講座以上を修了すること。

- (5) コミュニケーション能力や表現力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指し、1年次より必修科目として設置されている「スタートアップ演習」「基礎ゼミナール（ⅠA～ⅡB）」「情報基礎演習（Ⅰ・Ⅱ）」の7単位を修得していること。

2. 体系的な科目の設置

建築学科では、建築の基礎知識から実務で応用できる専門知識や技能まで体系的に学ぶ。専門科目群は、建築士や建築施工管理技士の資格を取得するための科目や、「建築デザイン」と「ものづくり」を中核とした建築を考え出し、表現する科目で構成され、この分野の専門科目を学ぶことで、専門知識と技能、専門的な思考方法と問題を見つけ出す力、問題解決能力を育成する。

1年次では、建築の構造や材料、建築史、製図方法など、建築の基礎知識や技能を修得する科目を設置する。また、インテリアや建築の表現に取り組む科目も1年次から設置する。2年次からは専門的な知識や技能及び思考方法を学ぶための専門科目を多数設置している。また、30単位を上限として他学科履修も可能にし、学びの幅、学びの深さを身につけることを可能としている。

さらに、共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適應できる専門的な教師を養成するため、高等学校教諭一種免許状（工業）の教職課程を設置する。

3. 少人数教育におけるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという、本学の条件を生かして、可能な限り教員とのマン・トゥ・マンの教育場面が確保できる少人数教育を実施する。

その根幹として「基礎ゼミナール」を位置づけ、表現能力やコミュニケーション能力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指している。さらに基礎ゼミナール担当教員と建築学科の学年担当教員が連携し、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かく指導する。そのための科目として、1年次に「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」、2年次には「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」を設けている。

また、専門知識や技能の修得のため、3年次には「建築研究Ⅰ・Ⅱ」、4年次には、「建築研究Ⅲ・Ⅳ」を設置し、建築の思考力の育成や、地域連携活動を通しての問題解決力の育成を目指している。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

4. キャリア教育の充実

社会参加と就業への意識を高め、育成していくためのキャリア科目を、1年次には、「キャリア支援演習Ⅰ」「キャリア支援演習Ⅱ」を必修科目とし、3年次には、「キャリア支援演習Ⅲ」を段階的に履修できるように設置している。また専門科目については、各人の目指す職種と関連づけて学修できるように、一級建築士特別養成コース、建築構造・設計コース、建築生産・施工コース、工業科教員養成コース、インテリア・すまいデザインコース、都市デザインコースの6コースを設定し、コースごとのカリキュラムツリーも示している。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

－2021 年度入学生版－

【星槎道都大学】

教育課程の授業科目（メジャープログラム）を「共通教育科目（修学基礎教育科目〔修学基礎、キャリア支援、人文社会科学、健康とスポーツ〕、外国語基礎教育科目〔英語、その他言語〕、情報・数理基礎教育科目〔情報リテラシー、数理基礎〕、地域共生教育科目）と「専門科目（基幹科目、展開科目、専門演習、自由科目）」で構成し、授業科目（サブメジャープログラム）を「共通教育科目（サブメジャー科目）」と「共通教育科目及び専門科目の科目の一部」により構成することにより、各科目区分にすべての人々が共生する社会の実現に資する人材養成、各資格・免許養成に必要な科目を配当することでカリキュラムの骨格とする。

【経営学部経営学科】

経営学部経営学科では、21 世紀の産業社会で活躍する人材や地域社会の発展に貢献する人材を育成するために、以下のような方針で教育課程を編成する。なお、各授業科目の内容や到達目標、評価方法についてはシラバス（授業計画）において明示するとともに、授業方法については授業改善アンケート等を通じて点検・評価を行い、常に授業の改善を図っている。

1. 少人数教育の基盤となるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという本学の特徴を生かして、きめ細かな指導や支援が行える少人数教育を実施する。その基盤として、1 年次に「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」、2 年次には「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」、3 年次には「専門演習ⅠA・ⅠB」、4 年次には「専門演習ⅡA・ⅡB」を設置し、大学生としての基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成を目指す。両科目では、担当教員が、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かな指導や支援を行う。「基礎ゼミナール」では、大学における学修を円滑に進めるための指導や支援を行う。「専門演習」では、個々の学生が卒業論文執筆を通じて、課題解決に必要なスキルや文書表現・報告能力を修得するための指導を行う。

2. 共生社会の実現に寄与する人材育成のための科目群の設定及び各種資格・免許課程の設置

- (1) 専門科目に経営に関する基礎となる科目を設定する。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)
- (2) 専門科目にビジネスやコミュニティにおいて実践力を持った人材を養成するための科目を設定する。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (3) 共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため、高等学校教諭一種免許状(商業)の教職課程を設置する。
- (4) 専門科目にスポーツ経営に関する基礎となる科目および地域に根ざしたスポーツの指導者、障がい者スポーツ指導員、スポーツソーシャルワーカーの養成課程を設置する。
- (5) スポーツマネジメントコースを設置し、スポーツの分野においてインクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため中学校教諭一種免許状(保健体育)、高等学校教諭一種免許状(保健体育)の教職課程を設置する。

3. キャリア教育の充実

社会参加や就業に向けた意識の高揚を図るとともに、進路希望実現のための実践的な能力を育成するため、1 年次から段階的にキャリア支援科目を設定する。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【社会福祉学部社会福祉学科】

社会福祉学部社会福祉学科では、共生社会のシステム構築に寄与する人材を養成すること、高齢者や障害者、子ども・家庭等「要支援者」の自立生活に焦点を当て、あらゆる支援活動にかかわることができるソーシャルワーカーを養成すること、特別支援・社会分野の教職において活躍し得る人材を養成することを教育目標とし、以下のような教育課程を編成している。各授業科目の内容、到達目標、評価方法についてはシラバスに明示し、授業については授業改善アンケート等を通じ点検・評価を行い、常に改善を図っている。

1. 少人数教育の基盤となるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという、本学の特長を生かして、きめ細かな指導や支援を行うことのできる少人数教育を実施する。その基盤として、1年次の「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」及び2年次の「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」、並びに3年次の「専門演習ⅠA・ⅠB」及び4年次の「専門演習ⅡA・ⅡB」を位置づけ、大学生としての基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成を目指す。両科目では、担当教員が、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かな指導や支援を行う。「基礎ゼミナール」では、大学における学修を円滑に進めるための指導や支援を行う。

「専門演習」では、個々の学生が卒業論文執筆を通じて、社会福祉学研究に必要なスキル（問題発見・分析能力の養成・情報文献収集・調査等）を獲得していくプロセスを支援する。

2. 共生社会の実現に寄与する人材育成のための科目群の設定及び各種資格・免許課程の設置

- (1) 専門科目（基幹科目）にソーシャルワークの基礎となる科目を設定する。（知識・技能）
- (2) 学生が大学の内外で地域の人々とかかわりながら実践的に学ぶ科目を設定する。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）
- (3) 地域を基盤とするソーシャルワーカーを養成するため、社会福祉士国家試験受験資格課程、精神保健福祉士国家試験受験資格課程及びスクール（学校）ソーシャルワーカー資格課程を設置する。
- (4) 保育相談支援に強い保育士を養成するため、保育士養成と社会福祉士養成を行う子育て支援ソーシャルワーカー課程を設置する。
- (5) 特別支援教育の専門性を身に付けた教員を養成するため、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域）、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史・公民）の教職課程を設置する。

3. キャリア教育の充実

社会参加や就業に向けた意識の高揚を図るとともに、進路希望実現のための実践的な能力を育成するため、1年次から段階的にキャリア支援科目を設定する。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【美術学部】

美術学部では、デザイン学科と建築学科を設置し、本学の教育理念に基づき専門的な知識や技能の修得のみならず広い視野と高い倫理意識を身につけた人材を育成することを教育目標とし、以下のような方針で教育課程を編成している。なお、各授業科目の内容や到達目標についてはシラバス等により明示するとともに、授業方法についてはFD活動（授業評価等）を通じ点検・評価する。また、成績については授業科目ごとに設けられた評価方法に基づき厳正に評価する。

【美術学部デザイン学科】

1. 少人数教育におけるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという、本学の条件を生かして、可能な限り教員とのマン・ツウ・マンの教育場面が確保できる少人数教育を実施する。

その根幹として「基礎ゼミナール」を位置づけ、地域連携活動など積極的に実施して表現能力やコミュニケーション能力の育成を目指している。また、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指しながら、基礎ゼミナール担当教員がクラス担任を兼ね、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かく指導する。そのための科目として、1年次に「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」、2年次には「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」を設けている。

また、専門知識や技能の修得のため、3年次には「専門研究ⅠA・ⅠB」、4年次には、「専門研究ⅡA・ⅡB」を設置し、より高度な知識や技能の獲得を目指す。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

2. 体系的な科目の設置

1年次では、各専攻に関わらず、全員がデッサン、構成、配色などの基本を修得する科目を設置する。2年次からは専門的な知識や技能及び思考方法を学ぶことができるように、多彩な専門科目を設置し、画家、彫刻家、工芸作家、デジタル系デザイナー、プロダクトデザイナー、イラストレーター、漫画家などを育成する科目を設定する。

学生に自らの適性や将来の志望をよりの確に判断してもらうために、3年次、4年次と専門ゼミナールに所属し、さらに専門的な知識や技能を学ぶ。また、30単位を上限として他学科履修も可能にし、学びの幅、学びの深さを身につけることを可能としている。

さらに、共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため、中学校教諭一種免許状(美術)、高等学校教諭一種免許状(美術・工芸)の教職課程を設置する。

3. キャリア教育の充実

社会参加と就業への意識を高め、育成していくためのキャリア科目を、1年次には、「キャリア支援演習Ⅰ」「キャリア支援演習Ⅱ」を必修科目とし、3年次には、「キャリア支援演習Ⅲ」を段階的に履修できるように設置している。また専門科目については、各人の目指す職業と関連づけて学習できるようにグラフィックデザインコース、プロダクトデザインコース、WEBデザインコース、映像クリエイターコース、絵画コース、彫刻コース、工芸コース、美術・工芸科教員養成コース、イラストレーションコース、マンガ・アニメーションコースの10コースを設定し、コースごとのカリキュラムツリーも示している。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【美術学部建築学科】

1. 少人数教育におけるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという、本学の条件を生かして、可能な限り教員とのマン・ツウ・マンの教育場面が確保できる少人数教育を実施する。

その根幹として「基礎ゼミナール」を位置づけ、表現能力やコミュニケーション能力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指している。さらに基礎ゼミナール担当教員と建築学科の学年担当教員が連携し、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かく指導する。そのための科目として、1年次に「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」、2年次には「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」を設けている。

また、専門知識や技能の修得のため、3年次には「建築研究Ⅰ・Ⅱ」、4年次には、「建築研究Ⅲ・Ⅳ」を設置し、建築の思考力の育成や、地域連携活動を通しての問題解決力の育成

を目指している。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

2. 体系的な科目の設置

建築学科では、建築の基礎知識から実務で応用できる専門知識や技能まで体系的に学ぶ。専門科目群は、建築士や建築施工管理技士の資格を取得するための科目や、「建築デザイン」と「ものづくり」を中核とした建築を考え出し、表現する科目で構成され、この分野の専門科目を学ぶことで、専門知識と技能、専門的な思考方法と問題を見つけ出す力、問題解決能力を育成する。

1年次では、建築の構造や材料、建築史、製図方法など、建築の基礎知識や技能を修得する科目を設置する。また、インテリアや建築の表現に取り組む科目も1年次から設置する。2年次からは専門的な知識や技能及び思考方法を学ぶための専門科目を多数設置している。また、30単位を上限として他学科履修も可能にし、学びの幅、学びの深さを身につけることを可能としている。

さらに、共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適應できる専門的な教師を養成するため、高等学校教諭一種免許状(工業)の教職課程を設置する。

3. キャリア教育の充実

社会参加と就業への意識を高め、育成していくためのキャリア科目を、1年次には、「キャリア支援演習Ⅰ」「キャリア支援演習Ⅱ」を必修科目とし、3年次には、「キャリア支援演習Ⅲ」を段階的に履修できるように設置している。また専門科目については、各人の目指す職種と関連づけて学修できるように、一級建築士特別養成コース、建築構造・設計コース、建築生産・施工コース、工業科教員養成コース、インテリア・すまいデザインコース、都市デザインコースの6コースを設定し、コースごとのカリキュラムツリーも示している。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)】

—2020年度までの入学生版—

【星槎道都大学】

教育課程を「共通教育科目(人間と文化、社会と歴史、自然と環境、情報リテラシー、外国語、健康とスポーツ、基礎演習、キャリア支援、地域共生)」、「専門科目(基幹科目、展開科目、専門演習、自由科目)」で構成し、各科目区分にすべての人々が共生する社会の実現に資する人材養成、各資格・免許養成に必要な科目を配当することでカリキュラムの骨格とする。

【経営学部経営学科】

経営学部経営学科では、21世紀の産業社会で活躍する人材や地域社会の発展に貢献する人材を育成するために、以下のような方針で教育課程を編成する。なお、各授業科目の内容や到達目標、評価方法についてはシラバス(授業計画)において明示するとともに、授業方法については授業改善アンケート等を通じて点検・評価を行い、常に授業の改善を図っている。

1. 少人数教育の基盤となるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという本学の特徴を生かして、きめ細かな指導や支援が行える少人数教育を実施する。その基盤として、1年次に「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」、2年次には「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」、3年次には「専門演習ⅠA・ⅠB」、4年次には「専門演習ⅡA・ⅡB」を設置し、大学生としての基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、

主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成を目指す。両科目では、担当教員が、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かな指導や支援を行う。「基礎ゼミナール」では、大学における学修を円滑に進めるための指導や支援を行う。「専門演習」では、個々の学生が卒業論文執筆を通じて、課題解決に必要なスキルや文書表現・報告能力を修得するための指導を行う。

2. 共生社会の実現に寄与する人材育成のための科目群の設定及び各種資格・免許課程の設置

- (1) 専門科目に経営に関する基礎となる科目を設定する。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)
- (2) 専門科目にビジネスやコミュニティにおいて実践力を持った人材を養成するための科目を設定する。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (3) 共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため、高等学校教諭一種免許状(商業)の教職課程を設置する。
- (4) 専門科目にスポーツ経営に関する基礎となる科目および地域に根ざしたスポーツの指導者、障がい者スポーツ指導員、スポーツソーシャルワーカーの養成課程を設置する。
- (5) スポーツマネジメントコースを設置し、スポーツの分野においてインクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため中学校教諭一種免許状(保健体育)、高等学校教諭一種免許状(保健体育)の教職課程を設置する。

3. キャリア教育の充実

社会参加や就業に向けた意識の高揚を図るとともに、進路希望実現のための実践的な能力を育成するため、1年次から段階的にキャリア支援科目を設定する。(知識・技能)(思考力・判断力・表現力等)(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【社会福祉学部社会福祉学科】

社会福祉学部社会福祉学科では、共生社会のシステム構築に寄与する人材を養成すること、高齢者や障害者、子ども・家庭等「要支援者」の自立生活に焦点を当て、あらゆる支援活動にかかわることができるソーシャルワーカーを養成すること、特別支援・社会分野の教職において活躍し得る人材を養成することを教育目標とし、以下のような教育課程を編成している。各授業科目の内容、到達目標、評価方法についてはシラバスに明示し、授業については授業改善アンケート等を通じ点検・評価を行い、常に改善を図っている。

1. 少人数教育の基盤となるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという、本学の特長を生かして、きめ細かな指導や支援を行うことのできる少人数教育を実施する。その基盤として、1年次の「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」及び2年次の「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」、並びに3年次の「専門演習ⅠA・ⅠB」及び4年次の「専門演習ⅡA・ⅡB」を位置づけ、大学生としての基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成を目指す。両科目では、担当教員が、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かな指導や支援を行う。「基礎ゼミナール」では、大学における学修を円滑に進めるための指導や支援を行う。

「専門演習」では、個々の学生が卒業論文執筆を通じて、社会福祉学研究に必要なスキル(問題発見・分析能力の養成・情報文献収集・調査等)を獲得していくプロセスを支援する。

2. 共生社会の実現に寄与する人材育成のための科目群の設定及び各種資格・免許課程の設置

- (1) 専門科目(基幹科目)にソーシャルワークの基礎となる科目を設定する。(知識・技能)
- (2) 学生が大学の内外で地域の人々とかかわりながら実践的に学ぶ科目を設定する。(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)
- (3) 地域を基盤とするソーシャルワーカーを養成するため、社会福祉士国家試験受験資格課

程、精神保健福祉士国家試験受験資格課程及びスクール（学校）ソーシャルワーカー資格課程を設置する。

- (4) 保育相談支援に強い保育士を養成するため、保育士養成と社会福祉士養成を行う子育て支援ソーシャルワーカー課程を設置する。
- (5) 特別支援教育の専門性を身に付けた教員を養成するため、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域）、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史・公民）の教職課程を設置する。

3. キャリア教育の充実

社会参加や就業に向けた意識の高揚を図るとともに、進路希望実現のための実践的な能力を育成するため、1年次から段階的にキャリア支援科目を設定する。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【美術学部】

美術学部では、デザイン学科と建築学科を設置し、本学の教育理念に基づき専門的な知識や技能の修得のみならず広い視野と高い倫理意識を身につけた人材を育成することを教育目標とし、以下のような方針で教育課程を編成している。なお、各授業科目の内容や到達目標についてはシラバス等により明示するとともに、授業方法についてはFD活動（授業評価等）を通じ点検・評価する。また、成績については授業科目ごとに設けられた評価方法に基づき厳正に評価する。

【美術学部デザイン学科】

1. 少人数教育におけるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという、本学の条件を生かして、可能な限り教員とのマン・ツウ・マンの教育場面が確保できる少人数教育を実施する。

その根幹として「基礎ゼミナール」を位置づけ、地域連携活動など積極的に実施して表現能力やコミュニケーション能力の育成を目指している。また、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指しながら、基礎ゼミナール担当教員がクラス担任を兼ね、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かく指導する。そのための科目として、1年次に「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」、2年次には「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」を設けている。

また、専門知識や技能の修得のため、3年次には「専門研究ⅠA・ⅠB」、4年次には、「専門研究ⅡA・ⅡB」を設置し、より高度な知識や技能の獲得を目指す。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

2. 体系的な科目の設置

1年次では、各専攻に関わらず、全員がデッサン、構成、配色などの基本を修得する科目を設置する。2年次からは専門的な知識や技能及び思考方法を学ぶことができるように、多彩な専門科目を設置し、画家、彫刻家、工芸作家、デジタル系デザイナー、プロダクトデザイナー、イラストレーター、漫画家などを育成する科目を設定する。

学生に自らの適性や将来の志望をよりの確に判断してもらうために、3年次、4年次と専門ゼミナールに所属し、さらに専門的な知識や技能を学ぶ。また、30単位を上限として他学科履修も可能にし、学びの幅、学びの深さを身につけることを可能としている。

さらに、共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため、中学校教諭一種免許状（美術）、高等学校教諭一種免許状（美術・工芸）の教職課程を設置する。

3. キャリア教育の充実

社会参加と就業への意識を高め、育成していくためのキャリア科目を、1年次には、「キャリア支援演習Ⅰ（職業能力開発支援）」「キャリア支援演習Ⅱ（職業理解支援）」を必修科目とし、3年次には、「キャリア支援演習Ⅲ（資格取得・コンクール等支援）」「キャリア支援演習Ⅳ（就活等支援）」、4年次には、「キャリア支援演習Ⅴ（その他支援）」を段階的に履修できるように設置している。また専門科目については、各人の目指す職業と関連づけて学習できるように企画創造デザインコース、CGデザインコース、映像デザインコース、WEBデザインコース、絵画コース、彫刻コース、工芸コース、美術・工芸科教員養成コース、イラストレーションコース、マンガ・アニメーションコースの10コースを設定し、コースごとのカリキュラムツリーも示している。（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

【美術学部建築学科】

1. 少人数教育におけるゼミナールの重視

教員一人当たりの学生数が少ないという、本学の条件を生かして、可能な限り教員とのマン・トゥ・マンの教育場面が確保できる少人数教育を実施する。

その根幹として「基礎ゼミナール」を位置づけ、表現能力やコミュニケーション能力の育成とともに、大学生としての基礎的な知識と基本的な学修能力の修得を目指している。さらに基礎ゼミナール担当教員と建築学科の学年担当教員が連携し、学生一人ひとりの学修・生活・進路についてきめ細かく指導する。そのための科目として、1年次に「基礎ゼミナールⅠA・ⅠB」、2年次には「基礎ゼミナールⅡA・ⅡB」を設けている。

また、専門知識や技能の修得のため、3年次には「建築研究Ⅰ・Ⅱ」、4年次には、「建築研究Ⅲ・Ⅳ」を設置し、建築の思考力の育成や、地域連携活動を通しての問題解決力の育成を目指している。（知識・技能）（思考力・判断力・表現力等）（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）

2. 体系的な科目の設置

建築学科では、建築の基礎知識から実務で応用できる専門知識や技能まで体系的に学ぶ。専門科目群は、建築士や建築施工管理技士の資格を取得するための科目や、「建築デザイン」と「ものづくり」を中核とした建築を考え出し、表現する科目で構成され、この分野の専門科目を学ぶことで、専門知識と技能、専門的な思考方法と問題を見つけ出す力、問題解決能力を育成する。

1年次では、建築の構造や材料、建築史、製図方法など、建築の基礎知識や技能を修得する科目を設置する。また、インテリアや建築の表現に取り組む科目も1年次から設置する。2年次からは専門的な知識や技能及び思考方法を学ぶための専門科目を多数設置している。

また、30単位を上限として他学科履修も可能にし、学びの幅、学びの深さを身につけることを可能としている。

さらに、共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適應できる専門的な教師を養成するため、高等学校教諭一種免許状（工業）の教職課程を設置する。

3. キャリア教育の充実

社会参加と就業への意識を高め、育成していくためのキャリア科目を、1年次には、「キャリア支援演習Ⅰ（職業能力開発支援）」「キャリア支援演習Ⅱ（職業理解支援）」を必修科目とし、3年次には、「キャリア支援演習Ⅲ（資格取得・コンクール等支援）」「キャリア支援演習Ⅳ（就活等支援）」、4年次には、「キャリア支援演習Ⅴ（その他支援）」を段階的に履修できるように設置している。また専門科目については、各人の目指す職種と関連づけて学修できるように、建築技術者養成コース、すまいデザインコース、まちづくりデザインコース、工業科教員養成コースの4コースを設定し、コースごとのカリキュラムツリーも示している。

(主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度)

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】平成22年4月1日 制定

平成25年5月27日 一部改訂

平成30年4月1日 改訂

令和2年4月1日 改訂

令和3年4月1日 一部改訂

令和4年4月1日 改訂

令和5年4月1日 改訂